

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊那市長 白鳥 孝

市町村名 (市町村コード)	伊那市 (20209)
地域名 (地域内農業集落名)	伊那 (平沢・中ノ原・小黒原・上ノ原・野底・御園・駒美町・山寺・上荒井・内の萱・横山・小沢・伊那部・沢・小黒・大坊・下新田・上新田・境・日影・狐島・上牧・福島・山本町・前橋町・八幡町・天竜町・宮本町・本町・室町・東町・桜町・川北・下春日町・春日町・中央区第1・中央区第3・秋葉町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月23日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地域は、高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手の農作業の効率化や新規就農者の確保・育成が課題である。このため、担い手の農地を集約するとともに、地域で振興する農産物や栽培方法を検討していく必要がある。</p> <p>【地域の基礎的データ】 担い手:51経営体、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体 主な作物:水稲、ブロッコリー</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>伊那市の生産振興作物である白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ズッキーニ、りんご、トルコギキョウ等について生産拡大や土壌改良等による収量増加を目指す。また、農作業の効率化を図るため、農地の集積・集約化を進める。農を通じた豊かな地域づくりのため、子どもへの農業体験学習やイベント等による地産地消、「ふれあい農園」運営による農業への理解の醸成を図る。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	990 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	990 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する者、農地の集約化を図るために利用権を交換しようとする者は農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAのインターン研修や里親研修制度を活用し、農家子弟や新規就農者等の育成・確保を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①伊那市有害鳥獣対策協議会と連携し、駆除対策を強化する。
- ②土壌分析による施肥設計を行う。
- ③地図情報システムを活用した農地・栽培管理を検討する。
- ⑤アルストロメリア、トルコギキョウ、リンゴの生産振興を図る。
- ⑨経営の複合化や農産物の高付加価値化、新規就農者の確保等を進める。